

第6回人吉市立学校のあり方検討委員会

日時：令和8年8月27日（木）

午後2時30分から

会場：人吉市役所3階 庁議室

～ 次 第 ～

1 開会

2 委員長あいさつ

3 人吉市教育委員会あいさつ

4 議事

（1）人吉市における「義務教育学校」設置についての検討

（2）人吉市における「小中一貫校」設置についての検討

5 本日の総括（委員長）

6 その他

（1）次回開催日（予定） 令和8年10月1日（木）午後2時30分～
人吉市役所3階 301・302会議室

7 閉会

1. 人吉市における「義務教育学校」設置についての検討

ア 『義務教育学校』とは

2016年に制度化され、現行の「6・3制」が抱える課題を解消し、子どもたちの発達段階に応じた柔軟な教育課程を編成することで、未来を生き抜く力を育む教育環境を構築することを目的とした学校です。

1人の校長と1つの教員組織が9年間の教育を一貫して担当します。

入学式は1年生(小1)のみ、卒業は9年生(中3)の修了時のみです。

イ 『期待される効果(メリット)』と『想定されるリスク(デメリット)』

<メリット>

- ・ 9年間を見通したカリキュラムにより、学習指導や生徒指導が途切れなく行える。
- ・ 従来の「6・3制」に縛られず、「4・3・2制」や「5・4制」など、柔軟な学年区分を設定できる。
- ・ 小学校と中学校の教員が同じ施設（施設一体型の場合）で勤務することで、指導法の共有や業務の相互補完が進む。
- ・ 小学校から中学校への進学の際、環境の変化になじめず不登校やいじめが増加する現象（中1ギャップ）を、9年間の連続性の中で防ぐことができる可能性がある。
- ・ 少子化が進む地域において、学校の再編を通じて地域の教育力を維持・向上させることができる。
- ・ 複数の小学校を1つの中学校と統合（施設一体型）することで、適正な集団規模を維持できる。
- ・ 老朽化した複数の校舎等を1つに集約することで、維持管理コストを削減し、浮いた財源を最新の教育設備に集中投資できる。
- ・ 地域の過疎化、少子化が進む中、1年生から9年生までが1つの校舎で地域住民と深く関わることができ、新たな地域コミュニティの核を形成できる。
- ・ 中学校の教科担任が小学校で授業を行うなど、専門性の高い柔軟な指導体制を構築できる。

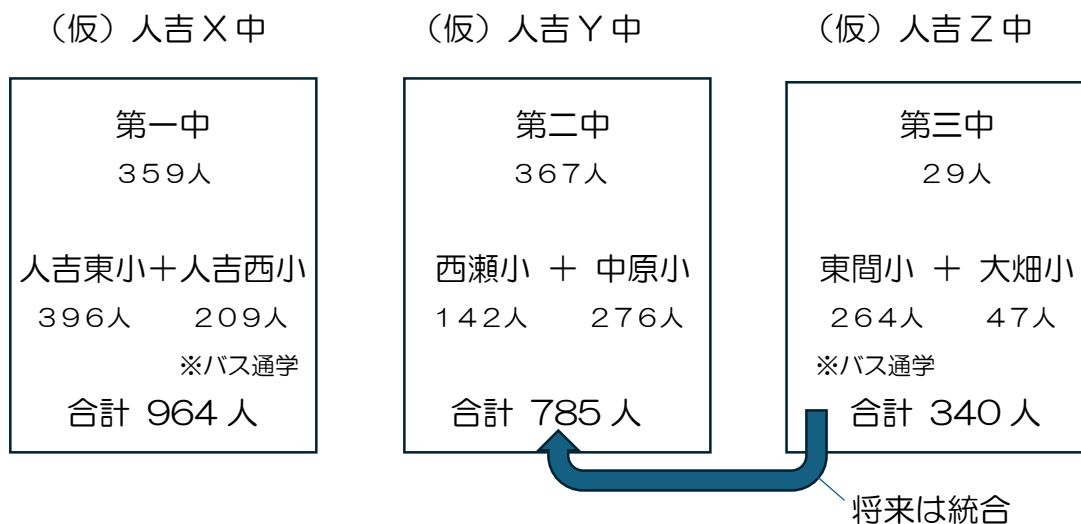
<デメリット>

- 9年間メンバーが変わらない場合、人間関係の固定化やリセットの機会が減少するリスクがある。
- 原則として小学校と中学校両方の免許状併有が求められるため、（現在はどちらか一方でも可の経過措置あり）教員配置や採用の難易度が上がる。
- 施設一体型の校舎を新築または大規模改修する場合、多額の財政負担が発生する。
- 通学区域が決められているため、通学区域にない場合は、校区外や区域外等が認められない限り通うことができない。
- 小学校が消滅する地域において、地域のシンボルが失われることによる、さらなる過疎化や子育て世代の流出が懸念される。
- 施設一体型を設置する場合、通学区域が広大となり、特に小学校低学年の徒歩通学が困難になり、スクールバスの運行や安全確保のための経費が恒常的に発生する。
- 学校の歴史や愛着、校区間の利害関係の違いから、統合に対して地域住民や保護者からの強い反対が起きる可能性もある。
- 小学校、中学校それぞれの教員免許状の保有状況や、兼務発令に伴う人事配置の調整が必要になる。

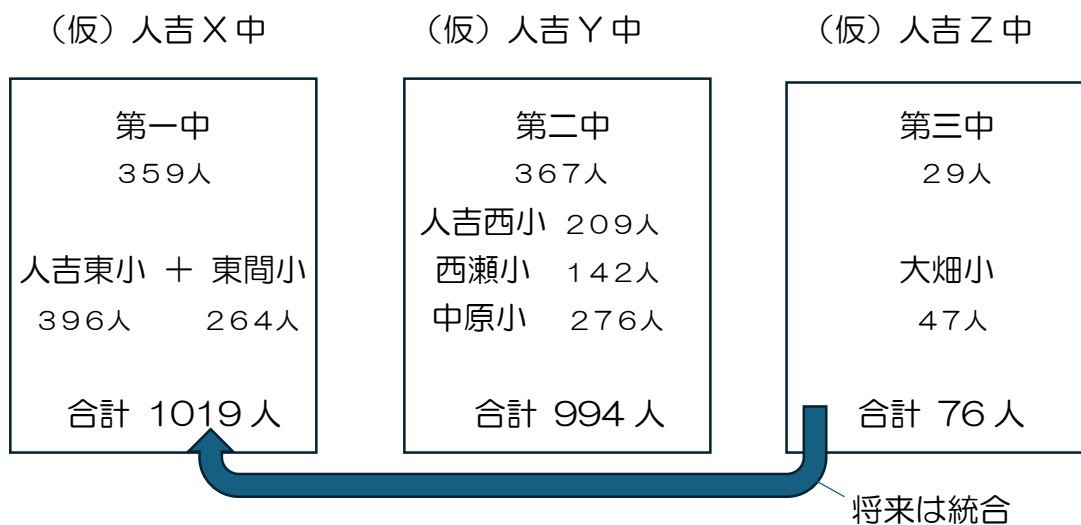
ウ 義務教育学校を設置する場合のパターン

※現在の児童生徒数から

【パターンA】



【パターンB】



【パターンC】



※将来の児童生徒数の推計からみると、6年後にはこの児童生徒数よりも約26%減少する。

エ 検討すべき設置形態

設置にあたっては、3つの形態が考えられます。

設置形態	概要	メリット	デメリット
施設一体型	1つの敷地・校舎に1年生から9年生までが同居する形態。	異学年交流が日常化し、教職員間の連携がスムーズになる。	新校舎の建設や大規模改修に莫大な予算と期間を要する。
施設分離型	既存の小学校・中学校の校舎をそのまま活用する形態。	施設整備費を最小限に抑えられ、すべての校区で開始しやすい。	教職員や児童生徒の移動が発生し、出前授業や合同会議の頻度が限られる。
施設隣接型	既存の小学校と中学校が近接している形態。	既存施設を有効活用しつつ、日常的に往来しやすい。	敷地が離れている既存校区では適用できず、対象地域が限定される。

オ 設置する場合の課題など

- ① 遊び中心の小学校低学年と部活動や受験を意識する中学校では校風が大きく異なり、生活指導や校則の統一に時間がかかる。
- ② 小学校卒業にあたる時期がなくなるため、児童が区切りを実感しにくく、モチベーションを維持するための工夫が必要。
- ③ 施設一体型の場合、小学生と中学生が共に過ごすための適切な空間設計や改修費用が必要。
- ④ 小学校と中学校の統廃合を伴うことが多く、一部の児童生徒の通学距離や時間が長くなり、安全性や負担への配慮が必要。
- ⑤ 授業スタイルや評価基準の接続、小・中教員が相互に乗り入れ授業を行う際のカリキュラム調整などに労力を要する。

カ パターン(校区)を選定する場合のポイント

人吉市内でパターン（校区）を選定するにあたっては、以下の3つの条件のどこを最優先すべきか検討する必要があります。

- ① 近いうちに単独での学校維持（クラス編成など）が限界を迎える校区
- ② 校舎の老朽化が進んでおり、近いうちに大規模な建て替え、改修予算が必要な校区
- ③ 統合しても通学距離が比較的現実的な範囲に収まる、またはスクールバスのルートを確保しやすい校区

キ 本委員会で協議検討する事項

- ◎ 人吉市において、「義務教育学校」の設置は必要（妥当）か。
- ◎ 設置する場合、どのパターン（校区）が適切だと考えられるか。
- ◎ 設置する場合の設置形態は。

<メモ>

2. 人吉市における「小中一貫校」設置についての検討

ア 『小中一貫校』とは

従来の「小学校」と「中学校」が別々の組織として存在しつつ、連携して教育を行います。校長や教員組織もそれぞれの学校に存在します。

基本的には、「6・3制」の枠組みの中でカリキュラムを連携させます。

小学校6年を終えた段階で卒業し、中学校へ入学します。

教員は、それぞれの校種の免許状をもっていれば活動できます。

イ 『期待される効果(メリット)』と『想定されるリスク(デメリット)』

これまで小中一貫教育の取組を行ってきた自治体において、「学習面」と「生徒指導面」の両方のメリットが報告されている。

【文部科学省：小中一貫教育についての実態調査より】

<学習上のメリット>

- ・小学校、中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識の向上
- ・指導内容の系統性に関する教職員の理解の向上
- ・児童生徒の学習意欲の向上
- ・学力調査などの結果の向上

<生徒指導上のメリット>

- ・小学校、中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識の向上
- ・いじめや不登校、暴力行為の減少
- ・生活規律の定着
- ・「中1ギャップ」の解消

<デメリット>

- ・高学年の児童がリーダーシップを発揮する場が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。
- ・小中合同の活動時に、小学生にあわせた表現や動きになり、中学生に必要な判断力や自主性を養う場が少なくなる。
- ・小学校と中学校の教師が打合せする時間や合同の研修などが数多く必要になる。
- ・業務量が増大する可能性があり、教職員の負担感・多忙感の解消ができない。

ウ 検討すべき設置形態

設置にあたっては、3つの形態が考えられます。

※義務教育学校と同じと考えられます。

設置形態	概要	メリット	デメリット
施設一体型	1つの敷地・校舎に小学生と中学生が同居する形態。	異学年交流が日常化し、教職員間の連携がスムーズになる。	新校舎の建設や大規模改修に莫大な予算と期間を要する。
施設分離型	既存の小学校・中学校の校舎をそのまま活用する形態。	施設整備費を最小限に抑えられ、すべての校区で開始しやすい。	教職員や児童生徒の移動が発生し、出前授業や合同会議の頻度が限られる。
施設隣接型	既存の小学校と中学校が近接している形態。	既存施設を有効活用しつつ、日常的に往来しやすい。	敷地が離れている既存校区では適用できず、対象地域が限定される。

エ 本委員会で協議検討する事項

- ◎ 人吉市において、「小中一貫校」の設置は必要（妥当）か。
- ◎ 設置する場合、どの校区が考えられるか。
- ◎ 設置する場合の設置形態は。

義務教育学校と小中一貫校の最大の違いは、制度上「1つの学校」か「別々の学校が連携している」という点が挙げられます。

義務教育学校も小中一貫校も、「義務教育の9年間を一貫した目線にとらえ、小中の先生方が連携して子どもたちを育てる。」という目的は同じです。

<メ モ>